

金融庁：「記述情報の開示の好事例集2024（第2弾）」の公表（サステナビリティに関する考え方及び取組の開示②）

『会計情報』編集部

2024年12月5日に、金融庁より「記述情報の開示の好事例集2024（第2弾）」が公表された。

金融庁では、開示の充実化に向けた実務の積上げ・浸透を図る取組として、2018年から毎年、「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」（以下「勉強会」）を実施した上で、「記述情報の開示の好事例集」を公表、更新してきた。

2023年1月に改正された「企業内容等の開示に関する内閣府令」において、有価証券報告書等にサステナビリティに関する考え方及び取組の記載欄が新設された。

金融庁では、本改正を踏まえ、どのような開示が投資判断にとって有益と考えられるのかについて、投資家・アナリスト・有識者及び企業関係者による勉強会を開催して、議論したとされている。

今般、公表された「記述情報の開示の好事例集

2024（第2弾）」は、第2回勉強会（テーマ：サステナビリティに関する考え方及び取組の開示②（気候変動関連等））での議論の内容を踏まえて、サステナビリティに関する考え方及び取組の開示について取りまとめたものであるとされている。

なお、「記述情報の開示の好事例集2024」においては、今後、第3回勉強会以降のテーマを追加して、公表、更新する予定とされている。

詳細については以下の金融庁のウェブページを参照いただきたい。

[「記述情報の開示の好事例集2024（第2弾）」の公表（サステナビリティに関する考え方及び取組に関する開示②）：金融庁](#)

以上